西会津町農業委員会

第5回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和5年11月20日

西会津町農業委員会

第5回 西会津町農業委員会総会会議録

- 1 開催の日時及び場所
 - 日 時 令和5年11月20日(月)午前10時00分
 - 場 所 西会津町役場 3階 大会議室
- 2 招 集 者 西会津町農業委員会長 江川 新壽
- 3 本日の総会に出席した委員

(農業委員)

会 長 12番委員 江川 新壽

委員

- 1番委員 五十嵐新正 2番委員 三留弘法 3番委員 岩原 稔
- 5番委員 江川政次 6番委員 新田良一 7番委員 佐藤健一
- 9番委員 赤城タカ子 10番委員 武藤佐代子11番委員 三瓶常夫

(推進委員)

- 1番委員 若林陽三 3番委員 須藤 修 4番委員 佐藤正光
- 5番委員 髙橋光雄 6番委員 長谷川辰男 7番委員 佐藤勘一
- 8番委員 山口茂起 9番委員 佐藤 武
- 4 本日の総会に欠席通告した委員
 - (農業委員会) 4番委員 坂井康司 8番委員 星 敬介
 - (推進委員) 2番委員 伊藤一郎 10番委員 荒海 健
 - 11 番委員 齋藤良房
- 5 総会に出席した職員等
 - 事務局次長 齋藤 賢
 - 事務局員 秦 康広

○会長(あいさつ)

おはようございます。定刻より若干早いですが、皆さんお揃いなので只今から総会を開会したいと思います。福島市で行われました福島県下農業委員会大会への参加お疲れ様でした。その中で佐藤正光委員が表彰を受けました大変おめでとうございます。今後の活躍をお願いしたいと思います。

(開 会)

○議長

それではこれより総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して10名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席によりまして総会は成立しております。

それでは、これより「第5回西会津町農業委員会総会」を開会いたします。 なお、本日の総会次第についてはお手元に配布したとおりでありますのでご 確認をお願いしたいと思います。なお、本日は総会終了後合同パトロールを実 施いたしますのでスムーズな運営進行にご協力いただきたいと思います。

○議長

それでは会議次第2.会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定によりまして、1番・五十嵐新正 委員、10番・武藤 佐代子 委員にお願いを申し上げます。

○議長

続きまして、会議次第3.報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告をお願いいたします。

○事務局(齋藤事務局次長)

(主要業務について報告する。)

○議長

ただいま事務局の齋藤次長から報告のありました「主要業務報告」について、 各委員から質問ありましたら挙手をお願いしたいと思います。

○議長

ございませんか。なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長

続きまして、会議次第4. 付議事件に移ります。

○議長

議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について」これを議題とします。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(齋藤事務局次長)

資料を基に説明 (所有権移転)

○議長

事務局の説明が終わりましたので、続きまして現地調査をされました齋藤良 房推進委員に報告を求めるところでございますが、本日欠席しておりますの で事務局から再度説明を求めます。

○事務局(齋藤事務局次長)

齋藤良房推進委員の現地確認報告書の内容を説明

○議長

はい、説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質問のある方は挙 手をお願いします。

○5番 江川政次 農業委員

31頁の写真では小屋が建っておりますが、8頁の資料を見ますと田となっておりますがこれはどういう事でしょうか。

○事務局(齋藤事務局次長)

31頁の写真は別の場所の写真でした削除願います。37頁の写真が申請地の写真であります。

○議長

間違って掲載したとの事ですので削除願います。

○5番 江川政次 農業委員

今回の調査員は齋藤良房推進委員が行っていることとなっておりますが、3 頁の業務の執行状況を見ますと長谷川辰男推進委員になってますが、間違いで しょうか。

○事務局(齋藤事務局次長)

大変失礼しました。群岡地区が長谷川辰男推進委員で、奥川地区が齋藤良房 推進委員になりますので、11月6日月曜日は長谷川辰男さんから齋藤良房さ んに訂正願います。

○議長

そのほかございませんか。無いようですのでこれで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。討論なしと認めますこれで討論を終わります。

これより議案第1号「農地法第3条第1項の規定よる許可申請に対する処分 について」採決をいたします。お諮をいたします。本案は原案のとおり承認す ることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがいまして議案第1号「農地法第3条第1項の規 定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして議案第2号「土地の現況確認について」を議題といたしますが議 案第2号から議案第4号までは同一者の申請であることから一括して議題とし ます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。それでは事務局の説明を求めます。

○事務局

資料を基に説明 (現況確認)

○議長

事務局の説明が終わりました。続きまして現地調査をされた長谷川辰男推進委員より報告いただきます。

○長谷川辰男推進委員

推進委員長谷川です。議案第2号、3号、4号について報告いたします。 令和5年11月6日に現地調査を行いました。詳細については今ほど事務局 からの説明のとおりであり、議案第2号の西川乙743番1については小屋 が建っており宅地であると判断し、そのほか2件については原野と判断いた します。

報告は以上です。

○議長

只今、事務局並びに現地調査された長谷川辰男推進委員の報告が終わりました。それではこれより質疑を行います。

○議長

質問ございませんか。無いようですのでこれで質疑を終わります。それでは これより討論に移ります。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論なしと認めます。これで討論終わります。

これより議案第2号から議案第4号までの「土地の現況確認について」採決をいたします。お諮りします。本件は原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがいました議案第2号から議案第4号までの「土 地の現況確認について」は原案の通り承認されました。

○議長

続きまして議案第5号「土地の現況確認について」を議題といたします。それでは事務局の説明を求めます。

○事務局(齋藤事務局次長)

資料を基に説明 (現況確認)

○議長

事務局の説明が終わりました。続きまして現地調査をされた齋藤良房推進委員から報告を求めるところでございますが、本日欠席をしておりますので再度事務局の説明を求めます

○事務局(齋藤事務局次長)

資料を基に詳細を更に追加説明(現況確認)

○議長

只今、事務局より説明及び報告が終わりましたのでこれより質疑を行います。

○議長

質問ございませんか。無いようですのでこれで質疑を終わります。それでは これより討論に移ります。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論なしと認めます。これで討論終わります。

これより議案第5「土地の現況確認について」採決をいたします。お諮りします。本件は原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがいました議案第5「土地の現況確認について」 は原案の通り承認されました。

○議長

以上で本日の付議事件はすべて終了しました。 続いて、次第 5. その他 に移ります。

○議長

当面の日程について事務局より説明を求めます。

○事務局(齋藤事務局次長)

(事務局より当面の日程について説明)

○議長

当面の日程について説明がありました。昨年のふくしま農業人フェアは佐藤 正光委員が参加したそうでありますので今回は同じ職務代理の三瓶委員にお願 いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○11番 三瓶常夫職務代理

はい。

○議長

11月23日木曜日は三瓶常夫職務代理が出席することといたします。

○議長

続きまして(2)次回総会開催について事務局の説明を求めます。

○事務局

(事務局より説明) 資料を基に説明

○議長

只今の事務局の説明のとおり次期総会は12月20日午前10時から大会議室で開催となりますのでよろしくお願いいたします。

○議長

それでは続きまして(3)その他にうつりますが、何かございましたらお願いします。

○議長

みなさんから特になければ事務局どうぞ。

○事務局(齋藤事務局次長)

資料により「営農に関する意向調査」の実施と相談会への協力について説明

○議長

事務局からの説明のとおり皆様におかれましてはご協力をお願いします。何か質問等ありましたお願いします。

○議長

無いようですので、これで「第5回西会津町農業委員会総会」を閉じます。 お疲れ様でした。